令和3年度通学路合同点検

子どもたちの安全を守る

(Photo) 通学路合同点検の様子

通学路の安全を守る取り組み

全国で登下校中の児童や生徒が死傷する交通事故が相次いで発生した平成24年、文部科学省から通学路の安全確保についての依頼を受け、芝山町において通学路の緊急合同点検が行われました。また、平成26年には「芝山町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

さらに、継続した通学路の安全確保に向けた取り組みとして、1年に1回の合同点検を実施し、危険箇所の把握や対策の検討を行っています。

芝山町の交通安全の状況

令和2年度中に芝山町で発生した交通死亡事故件数は「0件」でした。しかし、町内には道幅が狭い道路や交通量が多い交差点、塗装がはがれてしまっている路面標識など、重大な交通事故の原因となり得る箇所が多数存在しています。

令和3年度通学路合同点検

7月28日、令和3年度通学路合同点検が実施され、町教育委員会や学校関係者、道路管理者、山武警察署が小中学校から提出された危険箇所を巡察しました。現場では、道幅が狭く歩くスペースが少ない歩道や見通しが悪い道路など、各箇所の状況確認や必要な対策についての意見交換が行われました。

また、塗装がはがれてしまっている路面標識や車両への注意喚起の看板・標識の設置が必要とされる箇所が多くあることも明らかになりました。

点検を踏まえた対策の実施

町ではこの点検により確認された対策が必要とされる箇所について、道路標識、注意喚起の看板、グリーンベルトの設置などのハード対策や、各学校での交通安全指導などのソフト対策を行い、通学路におけるより一層の安全性の向上を図ります。

Interview

通学路合同点検に参加して

芝山小学校長
武藤　孝之　先生

通学路には狭い道路や急な坂道、交通量の多い道路があります。今回の合同点検では、山武警察署や成田土木事務所、町教育委員会・まちづくり課の方が専門的な視点から、児童を交通事故から守るための具体的な方法について検討してくださいました。できることからすぐに対応していただくことになり、本当にありがたく思います。

現在、学校では山武警察署の指導による交通安全教室や、機会を捉えて交通安全指導を行っていますが、安全確保のためには、運転手の皆さまのご協力が欠かせません。児童を交通事故から守るため、今後とも安全な運転をよろしくお願いします。

道路標識の再確認

交通の安全と円滑な運行のために設置されている道路標識。その役割を頭では理解していても、きちんと守らなければ意味がありません。安全に道路を走行するため、道路標識の意味を再確認しましょう。

普通自転車歩道通行可

この標識がある道路では、自転車が歩道を通行することが可能です。しかし、歩道はあくまで歩行者のための道路なので、車道寄りをいつでも止まれる速度で通行しましょう。

追い越しのための右側部分へのはみ出し通行禁止

この標識で追い越しそのものは禁止されていませんが、中央線をはみ出さずに追い越すことはなかなかできません。無理な追い越しはとても危険なのでやめましょう。

横断歩道

この標識は、横断歩道があることを示しています。横断歩道を渡ろうとする人がいたら、必ず横断歩道の手前（停止線がある場所ではその手前）で一時停止し、歩行者に道を譲りましょう。

対策の進歩状況

安全な通学路の実現

町や各学校、その他関係機関では、通学路合同点検で対策が必要とされた箇所の工事などを行っています。
※今回掲載している対策は該当箇所の一部です。その他の箇所も、順次対応してまいります。

小学校～スクールバス停留所までの道

通行する車両への注意喚起を図る「スクールゾーン」の路面標識および看板などを設置します。

文化センター入口交差点～小池Ｔ字路交差点

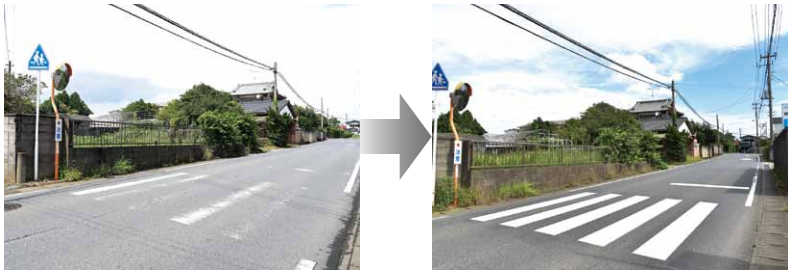

横断歩道および停止線の存在を明確に示すため、路面標識の再塗装を行いました。

Interview

点検結果を踏まえた最大限の対策を

芝山町教育委員会

通学路合同点検は、通学路の現状把握と具体的な対策について検討する大切な取り組みです。町教育委員会では、点検結果を踏まえたできる限りの対策をしたいと考えています。

また、行政施策のほか、子どもたちが自らの命を守るために必要な術（すべ）を学び、身に付ける教育を進めていきます。

安全な登下校のため、子どもたちを優しく見守る町民の皆さまの一層のご理解とご協力をお願いします。